

令和8年度 事業活動計画

1 基本方針

当会が、今後も会員並びに税務当局より信頼される誠実な納税者団体としてあり続けるため、青色申告制度の普及と納税道義の高揚に資する事業を展開し、会員の事業活動発展の寄与に努めます。

会員数も減少し会員増強が困難を極める状況にありますが、本年もインターネットを活用した広報活動や他団体との連携を通じて、会勢拡大運動に邁進します。

今年度も、事業の見直しと新たな施策の検討を行い、入会メリットのある青色申告会を目指して、次の施策を推進します。

2 事業計画

(1) 組織の強化と財政に関する事業

① SNSを通じた広報活動を強化し、働き方の多様化により副業・兼業など新たな形態で仕事をされている方の入会勧奨を推進します。

② 神田青色申告会との事務所統合により、支出の合理化を引き続き行います。

更に、合併に向けて両会の役員を中心として様々な協議を重ね合意に努めます。

(2) 指導・相談に関する事業

① 青色申告特別控除75万円の要件の選択肢、記帳を含め事務負担の軽減を図るため、会計ソフトによる記帳水準の向上となるサポートを推進します。

② 神田会と合同で相続税やインボイス制度に係る説明・相談会を行います。

(3) 税制に関する事業

個人事業主の継続・発展のため、地方税や国税に対する税制改正運動を展開します。

(4) 広報に関する事業

① HPを活用した広報活動等を積極的に行うとともに、会員に必要な税情報・経営情報等を提供します。

② 会員への税制等の情報提供として、機関紙「麹町青色だより」を発行します。

(5) 福利厚生に関する事業

① 会員の福利厚生のため労働保険、各種保険や共済制度等の加入促進を図ります。

② 健康総合サービスとの提携やスポーツクラブ等の福利厚生の充実に努めます。

(6) 関係団体に関する事業

① 税務当局及び関係民間団体との連携を図り、各種事業を有効に実施します。

② 神田青色申告会と交流を深め、青年部・女性部活動の情報の共有と再活性化に努めます。